

令和2年6月1日

保護者様

大垣市立東中学校
校長 石橋 佳之

警報等（暴風・大雨等）発表時における 生徒の登下校及び授業・給食について

警報発表及び警報解除後における登下校及び授業・給食については、原則以下のように対応します。

1 警報解除時刻による対応

警報解除時刻	授業	給食	留意事項
～ 6時00分まで	通常通り 始業します。	平常給食又は簡易給食となります。	予測が可能な場合、できる限り前日に連絡します。
～ 8時00分まで	解除時刻の 2時間後 をめぐりに始業します。		
～ 11時00分まで	午後1時 より始業します。	給食はありません。 自宅で昼食を済ませてください。	
11時00分以降	臨時休業 とします。		

2 警報について

- ◇警報は暴風警報・大雨警報等・地震等により重大な被害が予測される場合などです。
- ◇特別警報が発表された場合も、同様の対応とします。

3 安全を最優先

- ◇「安全を最優先」として登校すること。警報解除後であっても、危険な状況があれば登校する必要はありません。ただし、その場合は状況などを学校に連絡してください。
- ◇登校後に警報等が発表された場合、危険性があれば学校に待機をさせます。
 - ・安全確認ができた場合は、速やかに下校させることもあります。
 - ・安全確認ができない場合は、学校待機や保護者への引渡しをします。
(案内は、事前にメール配信等で連絡します)
- ◇下校の際、落雷等の注意が必要な場合も、学校待機の上、状況に応じて帰宅させます。
- ◇気象情報などを基にして、安全を最優先にした早目の対応をとりますのでご理解ください。

4 メール配信等を活用

- ◇非常変災に伴う学校の登下校などについては「メール配信システム」で、随時連絡します。

5 その他

- ◇東中学校の校区は、「大雨警報（土砂災害）」の対象から除外されています。したがって、大垣市に「大雨警報（土砂災害）」が発表された場合も通常通り授業を実施します。ただし、「大雨警報（浸水害）」発表時は休校となります。気象庁の発表内容を確認するには、裏面「大雨警報（土砂災害）の確認方法」をご参照ください。